

令和8年4月2日 庁議議事要旨

	庁議開催日	令和8年4月2日
	開催時間	午前8時30分～午前10時
	参加者	区長、副区長、教育長、各部長、児童相談所長、江戸川保健所長、区議会事務局長、他参与
報告 ①	報告タイトル	令和8年4月1日付人事異動及び職員数
	所管部署	総務部
	報告内容	異動規模は、管理職46名を含め合計1,082名、異動率にすると29.9%である。現在の職員数は3,658名、前年度から12名増である。増加の主な要素は、課・係の新設や児童福祉司・心理司の補充等である。
報告 ②	報告タイトル	大腸がん検診受診者へのデジタルギフト付与事業の実施
	所管部署	健康部
	報告内容	4月1日から7月31日までの間に区の大腸がん検診を受診した方で「SMS」が利用可能なスマートフォンを所有している方を対象に、抽選で2,000名に7種類から選べるデジタルギフト500円分をプレゼントする。また、検診受診者全員にSDGsアプリ「eito」ポイントを500ptをプレゼントする。デジタルギフト付与を動機としてがん検診に関心が薄い区民が健診を受診することで、その重要性を認識し、健康に関する行動を見直すきっかけとなり、結果、受診率の向上に寄与する事が目的である。SDGsアプリ「eito」内のバナーから応募が出来る。区ホームページや、広報えどがわ、ポスター・チラシ等で周知する。
報告 ③	報告タイトル	5歳児健康診査
	所管部署	健康部
	報告内容	言語の理解能力や社会性の高まり、発達障害等が認知される時期に、健康診査を実施することで、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援につなげ、ひいては個々にあった学校生活への支援につなげていくことを目的に、実施年度に満5歳になる幼児を対象に「5歳児健康診査」を実施する。4月から6月に発送する健診案内通知によりアンケートを実施し、その後、就園児は園医による診察等を経て支援が必要な児童には5歳児相談会を実施、未就園児には集団健診を実施し、療育や相談、見守りにつなげていく。
イ ベ ン ト ①	報告タイトル	小松川千本桜まつり2026（第23回）
	所管部署	生活振興部
	報告内容	4月5日、小松川千本桜堤（都立大島小松川公園、自由の広場前）にて「小松川千本桜まつり2026」を開催する。小松川千本桜を愛する会が主催となり、日本有数の桜の名所としてアピールしていく。模擬店やステージでの発表、草花市などを予定している。